

調査の実施について

2020
(令和2)年



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



政府統計

国民生活基礎調査 を実施します

今年は皆さまがお住まいの地域で
実施することになりました

4月の中旬頃から、調査員が伺います。
調査へのご協力をお願いします。

参考2 (広報用版下)



(2020(令和2)年国民生活基礎調査のポスター)

- 調査票は、5月の下旬からお配りする予定です。それにさきだって、世帯の名簿を作るために、**4月の中旬頃から調査員がお宅を訪問**し、世帯主さまのお名前と、世帯の人数をお尋ねします。
- 答えていただいた内容は、**統計を作るためだけに用いられます。**
その他の目的に用いることは決してありませんので、安心してお答えください。
- 調査員は、この調査の期間中、都道府県知事または指定都市・中核市長等から任命された**地方公務員**です。お宅を訪問するときには、**調査員証を携帯**していますのでご確認ください。

? 2020(令和2)年 国民生活基礎調査 とは

6月4日と7月9日を調査日として、日本全国で実施する調査です。
皆さまの生活の実態を知り、国のさまざまな取組の基礎資料とします。

- 国勢調査などと同様に、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた基幹統計調査です。
- 厚生労働省が昭和61年から毎年実施しており、今回が35回目になります。
- 年金や医療、働き方などについてのわが国の方針を正しく決める上で、基礎となるデータを集めるための重要な調査です。
- 全国で約5万5千世帯を抽出して行います。
本年は、皆さまがお住まいの地域が調査対象となりました。なお、無作為に選んだ一部の世帯の方には、所得に関する調査も実施します。

詳しくは、厚生労働省のホームページ
または動画チャンネル（YouTube）を
ご参照ください。



国民生活基礎調査

検索



国民生活基礎調査



※ 調査に関するお問い合わせは、以下の保健所までお願いします。

お問い合わせ先